

札幌市あんしんコール事業の利用に係る誓約書

年 月 日

（あて先）札幌市 区保健福祉部長

申請者 住 所
氏 名

- 1 申請書等に記載した私の個人情報については、必要に応じて、地域協力員やその家族・事業の業務受託事業者・消防局等の市の関係機関に提供されることについて、異存はありません。緊急通報を使用し、その後病院等に救急搬送された場合、その搬送先情報を必要に応じて、緊急連絡先、地域協力員、受託事業者及び札幌市に提供することを了承します。
- 2 NTTアナログ回線以外の電話回線を利用する場合には、緊急通報装置及び通信に障害が生じる場合があることを了承のうえ申し込み、停電や通信回線のトラブル等により通報装置が作動しないなどの問題が発生しても、札幌市及び受託事業者に対し、一切の責任を問いません。
- 3 自然災害や長時間の停電等が発生した場合は、緊急通報装置が利用できなくなる場合があることについて了承します。
- 4 緊急通報時には、地域協力員や札幌市職員等の援助を行う者が、安否の確認又は救助を目的に住居内に立ち入ることを認めます。またその際、ドア等が施錠されていた場合にドア等を破壊するなど、立ち入りのためにやむを得ず行った措置により、住宅等の一部に破損が生じた際の修繕費用等は私が負担し、地域協力員や市に対して損失補償は求めません。
- 5 利用料については遅滞なく支払うとともに、利用料を2か月以上滞納した時はサービス利用廃止となる場合があることについて了承します。
- 6 貸与された通報機器は、善良な管理をもって使用し、破損又は滅失したときは、その損害を賠償します。
- 7 業務受託事業者は「盗難等の事故」や「人の身体に対する危害」を警戒・防止する（警備業法第2条第1項に定める）業務は行わないことについて了解しました。